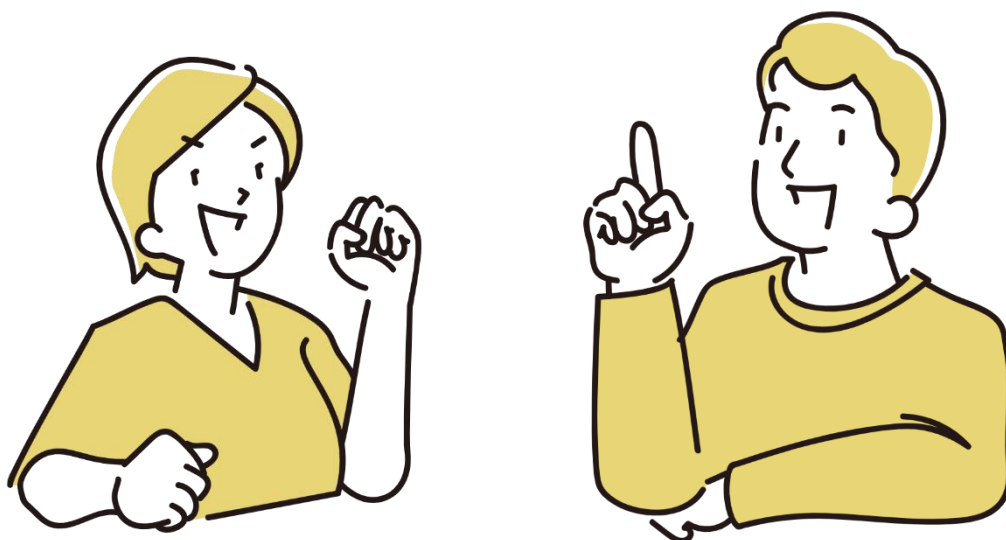


栃木県男女共同参画地域推進員 活動ガイド



日頃から、本県の男女共同参画の推進に御協力いただき、ありがとうございます。
本ガイドは、平成 31 年作成「栃木県男女共同参画地域推進員の活動の手引き」の内容を改め、
地域推進員の皆様が地域で活動するための参考資料として作成いたしました。
地域活動のヒントとして、ぜひ御活用いただけますと幸いです。

栃木県

栃木県男女共同参画地域推進員とは

『栃木県男女共同参画地域推進員』については、平成15年4月1日に施行された「栃木県男女共同参画推進条例」において、男女共同参画の推進体制の一つの柱として、

第十七条 県は、県民の協力を得て男女共同参画の推進を図るため、**地域において男女共同参画の普及啓発その他の活動を行う栃木県男女共同参画地域推進員を委嘱し、かつ、その活動を支援するものとする。**

と定められています。

また、地域推進員の役割、県の役割、市町村への協力依頼等については、『栃木県男女共同参画地域推進員に関する要綱』に、次のように定められています。

地域推進員の役割等

◇ 地域推進員の役割

推進員は、地域において次に掲げる事項を自主的に行うものとする。

- 1 地域における活動に参加し、男女共同参画に関する普及啓発を行うこと。
- 2 女性問題の課題解決のために努めること。
- 3 男女共同参画のための行政施策の推進及びとちぎ男女共同参画センターの事業の実施に協力すること。
- 4 その他男女共同参画の推進に関すること。

◇ 県の役割

県は、推進員の役割を円滑に推進するため、次に掲げる事項を行うものとする。

- 1 推進員に、男女共同参画や女性問題に関する各種情報を提供すること。
- 2 施策の推進に関し推進員の協力を得ること。
- 3 推進員に対する研修を実施すること。
- 4 その他推進員が担う役割に関し必要なこと。

◇ 市町村への協力依頼等

県は、推進員の役割を踏まえ、市町村に対し、次に掲げる事項について協力を依頼するものとする。

- 1 申込書及び辞退届の收受及び県への提出
- 2 推進員名簿の管理
- 3 推進員に、男女共同参画や女性問題に関する各種情報を提供すること。
- 4 施策の推進に関し推進員の協力を得ること。
- 5 その他推進員が担う役割に関し必要なこと。

地域推進員の活動事例

『栃木県男女共同参画地域推進員に関する要綱』に定める「地域推進員の役割」について、具体的な活動事例をいくつかご紹介します。

男女共同参画に関する普及啓発

- ◇ 地域推進員のグループで…
- ◇ 地域推進員が所属するグループで…
- ◇ 団体等に所属して…
 - 地域等における男女共同参画を推進するため、あらゆる機会をとらえて、積極的に働きかける
 - 所属する団体等の活動に男女共同参画の視点を入れるよう働きかける
- ◇ 個人で…
 - 家庭、地域社会、職場等で男女共同参画について啓発する
 - ・ 家庭内:男女共同参画を実践する(家事等の役割分担、働き方や子育てを見直す)
 - ・ 地域社会:自治会等の地域活動に積極的に参加し、男女共同参画の重要性を浸透させる
 - ・ 職場:仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を推進する、就労の場における男女共同参画を推進する
 - 男女共同参画に関する講座や講演会等に参加し、理解を深める

女性問題の課題解決に関すること

- ◇ 地域推進員のグループで…
- ◇ 地域推進員が所属するグループで…
- ◇ 団体等に所属して…
 - 地域等における女性問題の課題解決に向けて、あらゆる機会をとらえて、積極的に働きかける
- ◇ 個人で…
 - 女性に対する暴力や、女性が抱える不安や心配事について悩んでいる人に対し、相談窓口を紹介する
 - 女性に対する暴力の根絶に向けて、被害者等を発見した場合は、警察や配偶者暴力相談支援センターに通報する
 - 女性に対する暴力に関する講座や講演会等に参加し、理解を深める
 - 政策・方針決定過程に積極的に参画し、男女共同参画の視点を反映させる
 - 女性の生涯にわたる健康の保持のため、乳がんや子宮頸がんなどの検診を受診する
 - 家庭生活や地域生活、職業生活とのバランスが取れた生活に努める

行政施策の推進等に関すること

- ◇ 地域推進員のグループで…
- ◇ 地域推進員が所属するグループで…

◇ 団体等に所属して…

- 県や市町の実施する事業(イベント、セミナー、講演会等)へ参画する
- 県や市町の審議会等委員に就任し、男女共同参画の視点を反映させる

◇ 個人で…

- 県や市町、男女共同参画センターの実施する事業(イベント、セミナー、講演会等)へ参加し、理解を深める
- 県や市町の実施する事業(イベント、セミナー、講演会等)への参加を呼びかける

その他男女共同参画の推進に関すること

- 高齢者や障害者、ひとり親家庭等のさまざまな困難を抱える人々が、地域社会の中で充実した生活ができるよう、地域全体で支え合う環境づくりを考える
- 子育て(子ども・若者)や介護は社会全体で担う・支える環境づくりを考える
- 震災等いつ起こるかかわからない災害時に備え、日頃から男女共同参画の視点をふまえた地域づくりを考える

☆ 実際の活動事例 ☆

| グループ・団体で… | 個人で… |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ セミナーやイベントの実行委員として活動 ・ セミナーやイベントの運営に協力 ・ 市町イベント実施時の啓発物資の配布協力 ・ 市町のイベントでクイズや寸劇、紙芝居等を実施 ・ 出前講座の講師やファシリテーターとして活動 ・ 出前講座、広報活動等実施 ・ 所属する団体等の会員の資質向上のため、研修会を企画、運営 ・ 小学校就学時健診等において託児ボランティア協力 ・ 学校支援ボランティアとして協力 ・ 子育て支援センター等において子育て支援を実施 ・ とちぎ男女共同参画センターのフェスタ in パルティで寸劇、展示等実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 講座、セミナーの講師として活動 ・ 市町事業(セミナー等)の企画、運営 ・ 県や市町の審議会等委員として参画 ・ 街頭啓発活動に協力 ・ 市町の男女共同参画広報紙の編集協力 ・ 県事業、市町事業等で情報収集し、その後の活動に活用 ・ 研修会やセミナー等への参加 ・ 男女共同参画に関する講演、講義への参加を呼びかけ ・ 自治会の役員として地域の男女共同参画推進を促進 ・ 民生委員として地域の見守り実施 |

講座を企画してみよう

地域等において、男女共同参画に関する講座の企画や運営を行うとき、「男女共同参画の講座はどのように企画すればよいのだろうか？」「どうすれば、人の集まる講座が作れるのだろうか？」と悩むことはありませんか？

とちぎ男女共同参画センター(パーティ)において、長年にわたり各種講座を企画・運営している(公財)とちぎ男女共同参画財団が作成した『男女共同参画 講座企画・運営とワークショッププログラム ～パーティのノウハウを公開！～』(平成 22 年 3 月発行)から、講座の企画のポイントをご紹介します。

(1) 企画書例

講座には 1 回のみ講座と連続講座があります。

◇ 1 回のみ講座の企画書例

1 回のみ講座の場合は、あれもこれも伝えたいと欲張らずに、趣旨に沿って学習内容を絞ることが大切です。

◇ 連続講座の企画書例

連続講座とは、趣旨(文章や話で伝えようとしていること、もとにある考え、ものごとの目的やねらい、理由)を達成するために、講座を複数回実施するタイプです。第1回の導入から最終回のまとめまで「流れ」を大切に組み立てます。

次の企画書例は「自分力発見！ & 自分力アップ！パーティ出前講座」という講座の企画書です。

- 第1回でジェンダーを中心とした男女共同参画の基礎的な知識を学び、男女共同参画が自分に身近な課題であることに気づくことを趣旨としています。
- 第2回では心地よい関係を築くためのコミュニケーション方法を実践的に学びます。
- そして、最終回でまとめとして、男女共同参画の視点を取り入れた自分の今後の生活プランを考えます。
- 全3回を通してはじめて、性別にとらわれず自分らしく生きるための一歩を明確にするという趣旨が達成できると考えて企画しています。

**** Point ****

男女共同参画は誰にとっても身近な問題で、男女共同参画の視点を持つことで、より自由にいきいきと楽しく生活できるということに気づいてもらうために企画していきましょう。

● 1回のみでの講座の企画書例

| | | | | | |
|-----------------------|---|-----|-------------------|---------------------|------------------|
| 講座名 | 自分力発見！～この指とまれ男女共同参画～ | | | | |
| 講師 | 〇〇大学教授 〇〇〇〇 | | | | |
| 対象 | どなたでも | 定員 | 50名 | | |
| 趣旨 | 男女それぞれのライフステージをジェンダーの視点で見つめ直し、性別にとらわれない自分らしい生き方について考える。 | | | | |
| 日時 | 〇月〇日(〇) 13:00～16:00 | 会場 | 〇〇研修室(講義→アイランド形式) | | |
| 締切日 | 開催日前日(保育締切日3週間前) | 受講料 | 無料 | 一時保育 | 有 |
| 【タイムテーブル】 内容・学習方法等 | | | | 【進行上の注意】 進行者、資料等 | |
| 13:00 | オリエンテーション(講座の趣旨、タイムスケジュール等) | | | | 進行:職員 |
| 13:10 | 基調講演 70分 男女共同参画社会とは、ジェンダー、エンパワメント、自己肯定、ワーク・ライフ・バランス等について | | | | 〇〇大学教授 講義形式 |
| 14:20 | 質疑応答 10分 | | | | |
| 14:30 | 休憩 10分 | | | | |
| 14:40 | 話し合い学習の説明 5分 テーマ「講演を聴いて感じたこと、講演を聴いて今後自分はどうかどう在りたいと思ったか」 ・グループごとに着席を促す ・話し合い学習の目的、約束事について | | | | 進行:職員 アイランド形式 |
| 14:45 | 話し合い学習 35分 ※ 15:10になったら、発表内容のまとめを促す ・各グループの話し合いを支援:職員 | | | | |
| 15:20 | グループ発表 25分 ・1グループ3分程度 | | | | |
| 15:45 | 講評 10分 | | | | 〇〇大学教授 |
| 15:55 | まとめ、アンケート記入 5分 | | | | 進行:職員 |

● 連続講座の企画書例

| | | | | | | | |
|-----|--|----------------------------------|--|-----|------------------|--------------------|----|
| 講座名 | 自分力発見！&自分力アップ！パーティ出前講座 | | | | | | |
| 趣旨 | 性別にとらわれず自分らしく生きるために、今の自分ができることを明確にする。テーマを「自分力」とし、心地よく生活するための力は誰にでも内在していることを理解し、さらに自ら引き出す意欲を喚起する。 | | | | | | |
| 共催 | (公財)とちぎ男女共同参画財団・〇〇町 | | | | | | |
| 会場 | 〇〇町〇〇公民館 | | | | | 対象者： 〇〇町民・近隣市町民 | |
| 定員 | 50名 | 回数 | 3回 | 締切日 | 開催日前日(保育締切日3週間前) | 受講料 | 無料 |
| 曜日 | 土曜日 | 時間 | 13:00～16:00 | | 一時保育 | 有 | |
| 回 | 開催日時 | テーマ | 各回内容・学習方法等 | | | 講師 | |
| 1 | 〇月〇日(土) | 自分力発見！ ～この指とまれ男女共同 参画～ | オリエンテーション 〔講義、話し合い学習〕 男女共同参画社会とは、ジェン ダー、エンパワメント、自己肯定、 ワーク・ライフ・バランス等について 知り、性別にとられない自分らし い生き方について考える。 | | | 〇〇大学教授 〇〇〇〇 | |
| 2 | 〇月〇日(土) | コーチングで自分力アッ プ！ ～心地よい関係を築く～ | 〔ワークショップ〕 相手と心地よい関係を築くため に、また、自分の内面的な成長の ためには、コミュニケーション力を身 につける必要がある。生活に密着 したテーマを題材にコーチングを学 ぶ。 | | | コーチング講師 〇〇〇〇 | |
| 3 | 〇月〇日(土) | さらに自分力アップ！ ～自分流ライフプラン～ | 〔ワークショップ〕 1、2回での学びを踏まえ、男女 共同参画の視点を取り入れたライ フプランを作成する。すぐに実践で きる具体的な目標となるよう支援 する。 | | | ファシリテーター 〇〇〇〇 | |

(2) 講座の企画のポイント

◇ 課題やニーズを探る

参加者が最終的にどのようなすがたになってほしいかを考えるために、まず、私たちや私たちの地域に、どのような課題やニーズがあるかを探りましょう。そして、どのような心構え、知識や技術等があれば、もっと心地よく生活できるかを考えます。

◇ 対象者を絞る

学習効果をより確実にねらうために対象を絞ることが大切です。

【性別や年代で】

「40・50代以上の女性」のように年代と性別を明確に絞る。

【講座内容で】

「リーダーの立場にある方」「就学前の子どもを持つ母親」など。

【経験や役割で】

「〇〇講座に参加した方」「〇〇に携わる方」など。

** 対象者を絞ることによる効果 **

- ・ 共通した課題やニーズに対応した効果的な学習内容、学習方法をとることができる。
- ・ 参加者同士、安心感が持て、話し合いがスムーズになる。
- ・ 講座終了後も仲間としてつながりやすい。(一緒に学習を継続したり地域活動をしやすい)

** 男性や若い人が多く参加した講座 **

男性対象の講座は、なかなか集まりにくいといわれますが、パーティでは、「夫婦での参加もできます」と設定すると、参加者が増えました。

「若い人が来ない」という悩みはよく聞かれる課題です。若い世代にとって「男女共同参画」という未知で固いイメージの敷居を低くし、楽しみながらその重要性が伝わる講座やイベントを企画します。パーティでは近年、「男女共同参画セミナー」のテーマを「なりたい自分！」など、若い世代にも響くようなサブテーマを選んでいきます。

◇ 定員

せっかくの機会だから、会場の収容人数まで、たくさんの人に参加して欲しいと思ってしまいますが、趣旨や学習方法と照らし合わせて定員を決めます。学習効果が最大限に上がる定員を考えましょう。

** 効果的な定員 **

- ・ リラックスしてもらうことが趣旨の場合や、講座修了後も参加者同士でつながって欲しいと考えるなら、30名以内が効果的です。
- ・ グループで合意形成して課題解決策を考えるような講座の場合、多くても 36名程度が良いでしょう。
- ・ 個人でじっくりと自分のことをふりかえるようなワークを行う講座は、20名程度が効果的です。
- ・ 具体的なスキルを身につけるような講座は、25名程度が効果的です。

◇ 学習内容を絞り込む

例えば、ワーク・ライフ・バランスがテーマの講義では、ワーク・ライフ・バランスの何を伝えたいのか(ワーク・ライフ・バランスの意義、実践例、問題点、ワーク・ライフ・バランスの具体的な方法、心構えなど)をでき

るだけ細かく考えます。

◇ 成果よりもプロセスを重視する

例えば、「男女共同参画社会実現のために自分たちができることは何か」をテーマに話し合い学習や調べ学習をする場合、参加者は成果のみに目を向ける傾向があります。そうすると、なんとかして答えを出さなくてはいけない、成果物をきれいにまとめなくてはいけない、などといった意識になってしまい、男女共同参画社会の縮図である「話し合い」のプロセスを重視しなくなります。

企画者も講座内での成果を求めすぎず、話し合いや学習することの楽しさや大切さを理解し、講座が終了しても、学習を続ける意欲を喚起することを大切にします。

◇ 回数

- ・ 回数が多いと、意欲を継続できないことがあります。
- ・ 1回に内容をたくさん詰め込みすぎると参加者は消化不良を起こします。
- ・ 回数の間を空けすぎると、モチベーションが続かず、仲間作りにもつながりません。

◇ テーマ・講座名のつけ方

良い内容を企画しても、テーマや講座名が対象者に響かないと人が集まってきません。対象者に「参加したい！」と思わせるようなテーマを考えます。

- ・ 「ターゲットは誰か」「何をやるのか」「何が得られるか」がわかるように。
- ・ 「おもしろそう」「役に立ちそう」を感じさせる。
- ・ 「私にもできそう」「やさしそう」を感じさせる。
- ・ 横文字、認知度の低い言葉の乱用に注意する。
- ・ サブタイトルやリード文も活用する。

(例) 講座名: 女性のためのコーチング入門講座

リード文: もっとハッピーな関係でいたい! 私・相手を理解してコミュニケーション力を高めよう。

◇ 学習方法

講義を聴くというスタイルの他にも、学習方法にはさまざまなものがあります。

- ・ 話し合い学習 ~感想や意見を自由に話し合う~
- ・ 話し合い学習 ~課題解決する、合意形成する~
- ・ 体験する(聞く、話す、書く、読む、見る)
- ・ 体験する(実際にやってみる、作ってみる、触れてみる、練習してみる)

参考

(1) 男女共同参画地域推進員に関する情報発信

栃木県公式ホームページにおいて、地域推進員に関する情報を発信しています。

【URL】

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/life/jyosei/danjyokyoudou/tiikisuisinninn.html>

【インターネット検索または二次元コードから】

栃木県男女共同参画地域推進員 で検索

県の男女共同参画推進に関する計画である「とちぎ男女共同参画プラン」等もこちらのページから御覧いただけます。



◀ 二次元コード
(スマートフォンで読み取り)

(2) 各種相談機関等一覧

DV・性暴力被害等に関する相談窓口について

まずは電話でご相談ください。【相談無料※・秘密厳守】

※フリーダイヤル以外の通話料は自己負担となりますので予め御了承ください。

◇とちぎ男女共同参画センター相談ルーム(パーティ)

専用電話:028-665-8720(祝休日・年末年始は休み)

【女性のための相談】

・一般相談(電話・面接)

電話:月曜日～日曜日 9:00-16:00

面接:火曜日～日曜日 9:00-16:00(要予約)

・法律相談

面接:毎月第2・第4木曜日 13:30-15:30(要予約)

・DV 法律相談

面接:電話で予約してください。

・カウンセリングルーム

面接:毎月第2・第4金曜日 13:00-16:00(要予約)

◇DV 相談+(プラス)(内閣府男女共同参画局)

0120-279-889【24 時間対応】

メール・SNS での相談、外国人相談者向け相談も対応しています。

◇DV 相談ナビ(内閣府男女共同参画局)

#8008 (はれれば)

最寄りの相談窓口につながります。

◇配偶者暴力相談支援センター

○とちぎ男女共同参画センター（祝休日・年末年始は休み）

028-665-8720(月～日曜日 9時～20時) ※ 土・日曜日は16時まで

○宇都宮市配偶者暴力相談支援センター（祝休日・年末年始は休み）

028-635-7751(火～土曜日 9時～17時)

○日光市配偶者暴力相談支援センター（日光市女性相談ほっとライン）（祝休日・年末年始は休み）

0288-30-4140(月～金曜日 8時半～17時15分)

○小山市配偶者暴力相談支援センター（祝休日・年末年始は休み）

0285-22-9602(月～金曜日 9時～17時)

○栃木市配偶者暴力相談支援センター（安心ホットライン）（祝休日・年末年始は休み）

0282-21-2218(月～金曜日 9時～16時)

◇その他の相談窓口一覧はこちら

女性相談支援センター全国共通短縮ダイヤル

#8778（はなそう なやみ）

最寄りの相談窓口につながります。

◇栃木県警察本部 県民相談室

028-627-9110 又は #9110

緊急の対応を必要とする場合には、ためらわずに110番通報をしてください。

◇とちぎ性暴力被害者サポートセンター（愛称:とちエール）

#8891（はやくワンストップ）

最寄りのワンストップセンターにつながります。

上記電話が繋がらない場合等は、

028-678-8200(月～金曜日 9時～17時30分、土曜日は12時30分まで。第2土曜日・祝休日・年末年始は休み)

時間外・休日は、コールセンターにつながり相談できます。

◇悪質ホストクラブ等に関する相談窓口について

悪質ホストクラブ等で被害に遭われどこに相談していいかわからない方は、まずは、次の相談窓口までお電話でご相談ください。相談内容に応じて、消費生活センター、法テラス、警察、ワンストップセンター等適切な専門機関におつなぎいたします。

とちぎ男女共同参画センター（祝休日・年末年始は休み）

028-665-8720(月～日曜日 9時～16時)

その他、栃木県公式ホームページにおいて、各種相談窓口の一覧を掲載しています。

【URL】

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/mokuteki/kakushusodan/index.html>

【インターネット検索または二次元コードから】

栃木県 各種相談・窓口 で検索



◀ 二次元コード
(スマートフォンで読み取り)

(3) 関係機関一覧

◇ 栃木県生活文化スポーツ部人権男女共同参画課

住所:〒320-8501 宇都宮市埜田 1-1-20

電話:028-623-3074 FAX:028-623-3150

HP:<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/>

◇ とちぎ男女共同参画センター(県出先機関)

住所:〒320-0071 宇都宮市野沢町 4-1

電話:028-665-8323 FAX:028-665-8325

HP:<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c56/>

◇ (公財)とちぎ男女共同参画財団

住所:〒320-0071 宇都宮市野沢町 4-1

電話:028-665-7700 FAX:028-665-7722

HP:<http://www.parti.jp/>

◇ 県内市町が設置する男女共同参画センター

○ 宇都宮市男女共同参画推進センター「アコール」

住所:〒320-0845 宇都宮市明保野町 7-1

電話:028-636-4075 FAX:028-636-4079

○ あしかがフラワーパークプラザ(足利市民プラザ・男女共同参画センター)

住所:〒326-0823 足利市朝倉町 264

電話:0284-73-8080 FAX:0284-73-8066

○ 佐野市男女共同参画推進センター「パレットプラザさの」

住所:〒327-0398 佐野市田沼町 974-3

電話:0283-61-1140 FAX:0283-61-1142

○ 日光市女性サポートセンター

住所:〒321-1443 日光市清滝桜ヶ丘町 210-7

電話:0288-53-1010 FAX:0288-54-0847

○ 小山市男女共同参画センター

住所:〒323-0023 小山市中央町 2-2-21 旧保健・福祉センター3階

電話:0285-22-9296 FAX:0285-22-8972

(4) 添付資料

- ① 栃木県男女共同参画地域推進員に関する要綱
- ② (様式1)推進員証
- ③ (様式2)栃木県男女共同参画地域推進員申込書
- ④ (様式3)栃木県男女共同参画地域推進員辞退届